

研究ノート「言論・報道の自由に関する主要新聞報道比較：6.25問題を事例に」

著者	魚住 真司
雑誌名	人権を考える
巻	19
ページ	9-34
発行年	2016-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1443/00005704/

研究ノート

「言論・報道の自由に関する主要新聞報道比較 ：6.25問題を事例に」

外国語学部准教授 魚住 真司¹

- I. はじめに：言論・報道の自由
 - II. 6.25「報道圧力発言」問題
 - III. 主要新聞はどう報じたか：報道集中期（6/26～7/2）の分析
 - III-1. 日経新聞は「6.25問題」をどう報道したか
 - III-2. 産経新聞は「6.25問題」をどう報道したか
 - III-3. 読売新聞は「6.25問題」をどう報道したか
 - III-4. 毎日新聞は「6.25問題」をどう報道したか
 - III-5. 朝日新聞は「6.25問題」をどう報道したか
 - IV. 追加分析
 - V. おわりにかえて
- 関連記事頻出度表
関連時系列表
参考文献・資料

I. はじめに：言論・報道の自由

「言論・報道の自由」が、民主主義の根本原則であることは自明の理である。人々が最良の政策を選択するには、判断材料となる情報が必要となる。情報の流通が妨げられ、言論や報道が不自由な社会においては、判断材料は乏しく、歪んだものとなり、人々は合理的な選択ができなくなる。「言論・報道

¹ 外国語学部・准教授。NHK報道カメラマンを経て2001年より本学のメディア関連科目を担当。なお、本稿における文献出典形式はシカゴ・スタイルの「注記式参考文献目録方式」に準拠している。

の自由」を軽んじた社会のゆく末が、決して望ましいもので無いことは、歴史の物語るところであろう。

「言論・表現の自由」は、人々が封建時代に別れを告げ、近代民主主義社会を実現していくにあたっての「道標」の役割も果たした。世界で初めて「言論の自由」を求めた印刷物は、ジョン・ミルトンによる『アレオパジティカ』（1644年）と言われている。すなわち、17世紀の市民革命期を迎えた英国において、検閲条例などの印刷媒体に対する弾圧を議会に思いとどませるため、ミルトンは「真理と虚偽とを組み打ちさせよ。自由な公開の勝負で真理が負けたためしを誰が知るか」と説いた。それは後に、ジョン・スチュワート・ミルの『自由論』（1859年）によって確立される「思想の自由市場論」に通じるメッセージなのであり、その考えは今でも一定の輝きを失わない。

やがて、19世紀に入ると英国議会内に新聞記者席を獲得した新聞は、今では「第4の府」と呼ばれる、確固たる地位を得る。すなわち、人々は新聞に権力監視を期待するようになり、新聞もまた、その成熟した力を政治権力に対して行使することで人々の支持を得た。英国からの独立機運が高まる新大陸アメリカで、いち早く「言論・報道の自由」を保障した「ヴァージニア州憲法」（1776年）が誕生するのも、メイフラワー号で圧政から逃れてきた人々にとって、もはや母国イギリスの植民地に対する専制が見過ごせないものと映ったからであろう。

独立を勝ち取ったアメリカの、憲法・権利章典第一条（＝修正第一条）に定められた「言論・報道の自由」は、やがて戦後日本にも及ぶ。しかし、日本人にとって、それは自ら勝ち取った自由ではなく「与えられた自由」であった。それゆえ、日本における「言論・報道の自由」は、今もなお発展途上にあるのかもしれない。

Ⅱ. 6.25 「報道圧力発言」² 問題

2015年6月25日、現政権与党の若手議員が中心となって、首相支持を明確

² 「報道規制発言」「報道威圧発言」等々、メディアによりこの問題の取り上げ方は異なるが、本稿では「報道圧力発言」で統一する。

に打ち出す会を発足させた。「文化芸術懇話会」と名づけられたその会では、毎回講師に芸術家や文化人を招いて、意見交換するのが目的であったという。

本稿末の「関連時系列表」にも示した通り、国会はその懇話会発足の前月（=5月）から平和安全法制の審議に入っていた。国会で安定多数を確保している与党の党首ではあるものの、現首相にとっては必ずしも万全とは言えない国会運営になりつつあった。集团的自衛権限定行使に向けた憲法解釈の変更に対して、国の内外から様々な批判が寄せられており、特に国会への参考人招致では、与党側の参考人である憲法学者さえもが、これまでとは異なる憲法解釈を「違憲である」と表明したことから、かえって世論形成は与党の思惑通りに進まなくなった。国会議事堂前では安保法制反対を訴えるデモが連日くりひろげられ、報道機関による世論調査においても政権にとって芳しくない数字があがるようになっていた。

そのような中、首相のための、いわば「応援団」の結成を目指して、与党の若手・中堅議員が集まった。初回の懇話会には、首相に「近い」と言われている元NHK経営委員の作家が講師として招かれた。当該講師の、いわゆる「革新系」メディアとの対決姿勢は普段から顕著で、講演内容や懇話会出席者とのやり取りも、それらメディアを槍玉にあげるものとなった。

懇話会が、「私的な会合」であることを理由に、発言の報道が「遅れた」メディアもあった。しかし、懇話会の会場ドア前にいけば内部のやり取りが聞き取れる状況にあり、しかもそこに報道機関各社が張り付いていたとも言われており、ましてや会場が与党本部内とあっては、「非公開」だったからとの説明には違和感をおぼえる。³

講師の作家は、懇話会席上、「(普天間飛行場の移設を批判する) 沖縄の2つの新聞は潰さないとイケない」「あってはならないことだが、沖縄のどこ

³ 1993年のいわゆる「テレビ朝日報道局長発言問題」の状況はどうであったか。ここでは、日本民間放送連盟の会合における民放関係者の発言が、かなり後になってから問題にされたのであり、まさしく「私的な会合での話」が公的問題として報道されたのであった。一方で、今回の「報道圧力発言」を「私的な会合での話」との理由で報じることを躊躇したのなら、やはり現在の報道機関は政治権力に対して萎縮していると言わざるを得ない。

かの島が中国に取られれば、目を覚ますはずだ」などと述べたという。

また、議員たちによる主な「報道圧力発言」は、次のようなものであった。「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番、不買運動を起こして経団連などに働きかけてほしい」「沖縄タイムズ、琉球新報の牙城の中で、沖縄の世論がゆがんでいる。左翼勢力に完全に乗っ取られてしまっている」「子供たちに悪影響を与えている番組を発表してスポンサー企業を列挙すれば、番組の内容を吟味して広告を出さなければいけない」⁴。これらの発言に対する、各種報道機関の反応は後述する通りである。

本稿では、この発言があった懇話会の日付から、この問題を6.25「報道圧力発言」問題もしくは「6.25問題」と呼ぶことにする。

Ⅲ. 主要新聞はどう報じたか：報道集中期（6/26～7/2）の分析

本稿で比較対象としたのは5大全国紙⁵と：日経新聞、産経新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の、各紙「大阪（本社）版」⁶における報道である。その中から、「報道圧力発言」があったとされる6月25日の翌日より、報道集中期と考えられる6月26日から7月2日にかけての1週間にわたる朝・夕刊記事をカウント・分析した。

各紙の記事本数は、文末の「関連記事頻出度表」にまとめてある。その際、記事数をどのように区別・カウントしたかは、次の①・②による。

①フォントの大きな「大見出し」によって特集記事のようにまとめられていても、「中・小見出し」が付けられて独立した記事が含まれる場合（例・執筆が別記者）は、それらを区別してカウントしている。見出しのサイズに

⁴ 「産経新聞」（2015年6月29日）などを参照した。

⁵ 各紙一日あたりの発行部数（概算）については以下の通り（2014年度・日本ABC協会しらべ）。なお、近年の新聞購読率の減少傾向を考慮すると、2015年度の実数はこれらより少ないと思われる。日経新聞（277万部＝電子版除く、夕刊139万部）、産経新聞（161万部、夕刊52万部）、読売新聞（956万部、夕刊321万部）、毎日新聞（332万部、夕刊97万部）、朝日新聞（743万部、夕刊266万部）。

⁶ 筆者は尼崎市の自宅で日経新聞を購読している。また関西外大図書館所蔵の主要新聞は大阪（本社）版である。

については、大・中・小の3区分とした⁷。

②記事に付随する図表については、記事内容と切り離せない密接な関連があっても、これを別カウントしている。これは、図表作成の担当者が別に存在しているから見なしているからで、また図表は、文章で報じるのとは別の表現手法であると考えられるからでもある。

また、「言論・報道の自由」は、民主主義の根幹に関わることから、それを説明するキー・センテンスが記事中に存在する場合は、それらを抽出することで、記事内容が事実のみの報道に終始しておらず、民主主義の原則を併せて読者に解説しようとしていることを、判別できるようにした。そのような「解説」は通常、社説等に示される。なお、事実の報道と考えられる「発言要旨」などからは抽出しなかった。

読者投稿欄にどのような投稿を採用するかについては、各紙の編集方針と関連があるので、本来ならば分析対象とすべきところかもしれない。しかし、今回は日経新聞（＝読者投稿欄が無い）をあえて比較対象に含めたので、これを省略した。

Ⅲ－１．日経新聞は「6.25問題」をどう報道したか

日経新聞による初報は6月27日朝刊である。他の5紙に比べて丸一日報道が遅れた。27日記事は、誰がどのような発言をしたか図表も入っており、視覚的に明瞭ではある。しかしながら、気になるのは「誰が」の部分で、懇話会講師（＝作家）の氏名は明らかにしているものの、議員名については27日の時点でも「触れられて」いない。政治家は公人なのであり、むしろ議員名の報道こそ先行しても良さそうなものである。ちなみに、日経は翌28日の報道で議員名を明らかにしており、それは産経・読売に共通している。

より気掛かりなのは、問題発言で名前のあがった経団連についての記事が見当たらない点である。少なくとも報道集中期には、財界の反応を報じる記事が無かった。企業関係者は今回の問題をどのように考えているのか、それ

⁷ 見出しのサイズについては、視覚的効果を優先し、当該紙面内の相対的サイズとした。

は新聞購読者にとっての関心事である。たとえば、もし今回の問題が「コメントに値しない」と取材を断られたのであるならば、その反応を、そのまま記事化しても良かったのではないだろうか。

6/27 (朝) 5本

(4面)

- 1本目「自民勉強会 与野党が批判」(大見出し)
- 2本目「国会で明らかになった『文化芸術懇話会』での主な発言」(図表)
- 3本目「沖縄の地元2紙 共同で抗議声明」(小見出し)
- 4本目「自民青年局長 木原氏辞任も」(小見出し)
- 5本目「『冗談で言った』 百田氏が説明」(小見出し)

6/27 (夕) 1本

(3面)

- 1本目「青年局長 辞任で調整」(小見出し)

6/28 (朝) 8本、キー・センテンス2つ

(1面)

- 1本目「自民、青年局長を更迭」(大見出し)
- 2本目「春秋」(1面コラム)

(2面)

- 3本目「懲らしめるのは誰だろう」(社説)

キー・センテンス「反対意見を封殺せず、言論には言論で対抗していくのが
民主主義」

「言論の自由があって、メディアが権力へのチェック機能
をはたすことで成り立っている」

- 4本目「批判噴出 政権に影」(大見出し)
- 5本目「『僕の発言を野党は批判』 百田氏」(小見出し)
- 6本目「勉強会の概要と嚴重注意となった3人の発言」(図表)

7本目「普天間移設『責任負う』」（中見出し）

8本目「『本土に温度差感じる』」（中見出し）

6/29（朝） 2本

（2面）

1本目「報道規制発言で陳謝」（中見出し）

2本目「『本気でつぶれたらいい』 沖縄2紙巡り百田氏」（小見出し）

6/29（夕） 2本

（3面）

1本目「官房副長官『認識せず』」（中見出し）

2本目「表現の自由に『党は配慮を』」

6/30（朝） 3本、キー・センテンス2つ

（4面）

1本目「報道規制発言、余波続く」（中見出し）

2本目「『報道の自由を否定しかねない』 新聞協会が声明」（小見出し）

（19面）

3本目「政権基盤固めた自民党の危うさ」（コラム「大機小機」）

キー・センテンス「報道の自由は支配者、権力者の行為を監視するために憲法で保障されている」

「民主主義の基本原則」

7/1（朝） 3本

（4面）

1本目「自民 再び報道圧力発言」（大見出し）

2本目「大西秀男衆院議員の発言ポイント」（図表）

3本目「おごりと緩み 自民にないか」（コメント：山田健太・専修大教授）

7/1 (夕) 1本

(3面)

1本目「報道圧力問題で公明代表に陳謝」(小見出し)

Ⅲ-2. 産経新聞は「6.25問題」をどう報道したか

産経新聞は、関連記事本数が19本と、5紙の中で最も少ない。26日の初報は、文化芸術懇話会が発足した事実がメインと言えよう。あわせて講師による「沖縄2紙」発言が報じられている。この時点では、発言は「報道圧力発言」問題として扱われていない。翌27日の朝刊において、「(安保法制についての)首相の決意に水差す自民若手」と、議員による発言を問題視している。発言者氏名については日経の項で述べた通り、28日になってからであり、それは日経・読売と共通している。

一方、30日の紙面では、民主党政権時に産経新聞担当記者が受けた「圧力」について「語って」いる。この、「4年半前の悲しい体験」としてつづられている思い出話は、やや唐突に感じられ、評価が分かれるところだろう。しかし、どのような政治権力者であれ、報道機関に対し威圧的態度をとりがちであることを指摘しておくのは、「言論・報道の自由」を考える上で確かに重要ではある。

6/26 (朝) 2本

(5面)

1本目「首相支持の勉強会『文化芸術懇』発足」(小見出し)

2本目「『沖縄2紙は潰さないと』百田氏、辺野古移設の論調念頭」(小見出し)

6/26 (夕) 1本

(2面)

1本目「自民、報道批判陳謝」(小見出し)

6/27 (朝) 3本

(5面)

- 1本目「首相の決意に水差す自民若手」(大見出し)
- 2本目「『報道批判』火消しに奔走」(大見出し)
- 3本目「言論の自由への挑戦だ」(大見出し)

6/27 (夕) 1本

(2面)

- 1本目「木原・青年局長更迭へ」(中見出し)

6/28 (朝) 3本

(1面)

- 1本目「産経抄」(1面コラム)

(2面)

- 2本目「自民、勉強会発言で一斉処分」(大見出し)

(5面)

- 3本目「『野党は発言を利用』」(中見出し)

6/29 (朝) 3本

(5面)

- 1本目「怒る谷垣氏『自覚足らぬ』」(大見出し)
- 2本目「嚴重注意処分となった自民党議員と『文化芸術懇話会』での主な発言」(図表)
- 3本目「『本気でつぶれたらいい』百田氏、沖縄2紙めぐり」(小見出し)

6/29 (夕) 1本

(1面)

- 1本目「内閣支持率46%に低下」(大見出し)

6/30 (朝) 2本

(2面)

1本目「与党議員の自覚に欠ける」(社説「主張」)

キー・センテンス「報道、言論の自由は民主主義の根幹をなす原則」

(5面)

2本目「民主党議員『書いた記者を外せ』」(大見出し)

7/1 (朝) 2本

(5面)

1本目「混乱自民 収束遠く」(大見出し)

2本目「大西英男氏発言 要旨」(小見出し)

7/2 (朝) 1本

(5面)

1本目「勉強会『開かれた党』アピール」(中見出し)

Ⅲ-3. 読売新聞は「6.25問題」をどう報道したか

読売新聞は、28日の報道で議員名を明らかにしており、日経・産経と同じである。元読売新聞編集委員は、読売が27日の社説で「看過できない」と論調を変えたことについて「わかりやすく説明をしなければ」と指摘している⁸。ただし、読売は日経・産経と異なり、26日夕刊において発言を問題視した報道を行っている。

6/26 (朝) 1本

(4面)

1本目「首相支持 若手が勉強会」(中見出し)

⁸ 清武英利「社論の行方や会社の事情を酌み取るな 憎むべきは記者の怯懦と怠慢である」『*Journalism* (ジャーナリズム)』303号(2015年8月)p.58。

6/26 (夕) 1本

(14面)

1本目「自民議員 報道規制に言及」(小見出し)

6/27 (朝) 7本、キー・センテンス1つ

(1面)

1本目「編集手帳」(1面コラム)

(3面)

2本目「看過できない『報道規制』発言」(社説)

キー・センテンス「言論・報道の自由が保障され、様々な議論が存在することが、民主主義の根本原則」

(4面)

3本目「報道規制発言 批判相次ぐ」(大見出し)

4本目「自民党の勉強会で出された報道機関を巡る主な発言の要旨」(図表)

5本目「音好宏・上智大学教授の話」(小見出し)

6本目「沖縄2紙が抗議声明」(小見出し)

7本目「安保審議で追求 『場違い』指摘も」(小見出し)

6/28 (朝) 5本

(2面)

1本目「自民青年局長を更迭」(中見出し)

(4面)

2本目「自民、早期幕引き図る」(大見出し)

3本目「自民若手勉強会への与野党の反応」(図表)

4本目「処分などを受けた自民党議員」(図表)

5本目「民主『野党ベースだ』」(小見出し)

6/29 (夕) 2本

(13面)

- 1 本目「報道規制発言 民主が追及」(中見出し)
- 2 本目「首相と幹事長 対応を協議」(小見出し)

6/30 (朝) 5本

(4面)

- 1 本目「安保審議に影響懸念」(大見出し)
- 2 本目「自民党保守系議員の勉強会『文化芸術懇話会』を巡る政府・与党内の主な発言」(図表)
- 3 本目「新聞協会が抗議声明」(小見出し)
- 4 本目「民放連会長も苦言」(小見出し)
- 5 本目「民主 集中審議で首相追及へ」(中見出し)

7/1 (朝) 2本

(4面)

- 1 本目「木原氏の処分 軽減案」(大見出し)
- 2 本目「自民、大西議員を嚴重注意」(中見出し)

7/2 (朝) 2本

(4面)

- 1 本目「『報道規制』幕引き懸念」(中見出し)
- 2 本目「追悼式でヤジ『明らかに動員』」(小見出し)

Ⅲ-4. 毎日新聞は「6.25問題」をどう報道したか

毎日新聞は記事数が43本と5紙で2番目に多い。ただしこれは、多数のコメントを収集し、それらを記事中に含めず、独立した枠組みで紙面にレイアウトしていることもある。

また、毎日「非公開のため出席議員への聞き取りなどによる」としながらも、27日に出席議員氏名一覧を掲載するとともに、発言者を特定している。これは日経・産経・読売と異なり、この発言への問題意識が当初より高かつ

たため、取材や紙面作りに違いが出たものと考えられる。

特に27日の記事で注目しておきたいのは、経済界の反応を報じていることだ。日本郵政社長については「メディア規制を考えている人の方が、民主主義の原則から離れている」との会見を掲載し、また「ある財界関係者」の話として「広告出稿は消費者へのアピール効果などを検討し、経営判断で行っている。政治に口出しされるような問題ではない」といったコメントも紹介していて、読者の興味関心に応えている。

さらに30日の各紙論調比較では、「議員らの発言に対する見解」への回答を一覧表にしている。「問題あり」と答えたのは毎日・朝日・共同通信・時事通信に加え沖縄2紙であったという。

6/26 (朝) 4本

(1面)

- 1本目「自民勉強会『報道の広告断て』 百田尚樹氏『沖縄2紙つぶせ』」(大見出し)
- 2本目「報道への挑戦」(コメント：琉球新報社・編集局長)
- 3本目「断じて許せぬ」(コメント：沖縄タイムス・編集局次長)
- 4本目「政権危なさ『痛感する』」

6/26 (夕) 1本

(1面)

- 1本目「百田氏発言 首相『遺憾』」(大見出し)

6/27 (朝) 14本、キー・センテンス4つ

(1面)

- 1本目「百田氏発言 野党攻勢」(大見出し)
 - 2本目「自民党文化芸術懇話会での発言」(図表)
 - 3本目「余録」(1面コラム)
- キー・センテンス「主義を異にする政党が互いに制し合うことで公平、公正

な政治ができると説く」

(3面)

4本目「安保国会 新たな火種」(大見出し)

5本目「野党 首相追及で足並み」(中見出し)

6本目「自民勉強会の出席議員」(図表)

7本目「自民党勉強会の問題に関する閣僚や与野党幹部の発言」(図表)

(5面)

8本目「自民勉強会関連の質疑詳報」(中見出し)

9本目「言論統制の危険な風潮」(社説)

キー・センテンス「民主主義の根幹をなす言論の自由を否定しかねない言動

が政権与党の会合で出た」

「報道機関をどうかつし、政権批判を封じようというので

は言論規制に等しい発想」

「国民に多様な情報を提供する言論の自由は民主主義に不可欠である」

(27面)

10本目「怒る沖縄『屈辱だ』」(大見出し)

11本目「『冗談で言った』百田氏弁明」(中見出し)

12本目「新聞労連抗議文『自由への侵害』 放送関係者『耳疑う』」(小見出し)

13本目「『まるで大政翼賛会』経済界」(小見出し)

14本目「百田氏発言をめぐる共同抗議声明」(図表)

6/27 (夕) 3本

(1面)

1本目「自民 木原青年局長更迭」(大見出し)

2本目「沖縄の国会議員が百田氏に抗議声明」(小見出し)

3本目「自民党文化芸術懇話会を巡る発言」(図表)

6/28 (朝) 4本

(2面)

1本目「自民、火消しに躍起」(中見出し)

(29面)

2本目「自民党文化芸術懇話会(25日)の主な発言」(図表)

3本目「与党議員 TV出演辞退」(大見出し)

4本目「百田氏『飲み屋の会話』」(中見出し)

6/29 (朝) 2本

(1面)

1本目「谷垣幹事長が謝罪」(中見出し)

(6面)

2本目「考えよう 沖縄の怒り」(山田健太「ジャーナリズム批評」)

6/29 (夕) 2本

(1面)

1本目「菅官房長官『非常識』」(大見出し)

2本目「沖縄侮蔑発言に安倍首相『遺憾』」(小見出し)

6/30 (朝) 7本

(2面)

1本目「政府 沖縄に謝罪せず」(大見出し)

2本目「『将来に禍根残す』翁長知事が不快感」(小見出し)

3本目「宜野湾市議会が百田氏抗議決議」(小見出し)

(29面)

4本目「新聞各紙 論調に差」(大見出し)

5本目 各紙の論調比較(図表)

6本目「『報道の自由否定』新聞協会」(小見出し)

7本目「安倍首相の認識を問う」(社説)

7/1（朝）5本

（2面）

1本目『『報道、こらしめたい』』（大見出し）

2本目「大西氏発言」（小見出し）

（25面）

3本目「やじ『明らかに動員』」（中見出し）

4本目「自民勉強会発言で集会」（小見出し）

5本目「与党議員『朝生』辞退」（小見出し）

7/1（夕）1本

（7面）

1本目「圧力発言 鳥越氏が批判」（中見出し）

Ⅲ-5. 朝日新聞は「6.25問題」をどう報道したか

今回の調査手法においては、朝日新聞の関連記事数が46と、5紙の中では最も多い数値となった。毎日新聞同様、朝日についても「報道圧力発言」に対しては当初から高い問題意識がうかがえた。26日には朝・夕刊あわせて5つの記事を、27日までには議員名を報じた記事を含めて計21の記事を掲載しており、毎日新聞とほぼ同じ展開の仕方を見せている。

28日朝刊には「企業は冷ややか」との見出しで、経団連関係者から「経団連に話をすれば何でもやってくれる、みたいに思われても困る」というコメントを引き出している。発言で名前のあがった経団連がどのように考えているかは、まさに人々の興味あるところで、読者の期待に答えている。

30日朝刊では、今回の問題に対する各紙の報じ方を紹介していて、毎日新聞の30日付記事同様、報道機関の論調全体を見渡すのに便利である。

なお、26日夕刊で沖縄2紙の編集局長コメントが掲載されているのであるが、1つの中見出しのもとにあるので、1カウントとした。これは、毎日新聞の26日朝刊で沖縄2紙のコメントを、2カウントに数えたのと違った処理になっているので（毎日の方は沖縄2紙コメントそれぞれに見出しが付けら

れている)、留意してもらいたい。

6/26 (朝) 3本

(4面)

- 1本目「安保 異論封じ」(大見出し)
- 2本目「審議難航 にじむ焦り」(中見出し)
- 3本目「『報道 広告主を通じて規制を』」(中見出し)

6/26 (夕) 2本

(1面)

- 1本目「百田氏『沖縄2紙つぶせ』」(大見出し)
- 2本目「表現の自由への挑戦」(コメント：琉球新報編集局長・沖縄タイムス編集局長)

6/27 (朝) 14本、キー・センテンス2つ

(1面)

- 1本目「自民勉強会 与野党から批判」(大見出し)
 - 2本目「異論抑え込む自民」(中見出し)
 - 3本目「2紙抗議『言論弾圧』」(中見出し)
- キー・センテンス「主義を異にする政党が互いに制し合うことで公平、公正な政治ができると説く」

(2面)

- 4本目「沖縄・報道の自由 威圧」(大見出し)
- 5本目「首相陳謝せず『私的な会』」(中見出し)
- 6本目「百田氏『冗談のつもり』」(コメントほか：百田氏)
- 7本目「『報道の自由 否定する暴論』沖縄2紙共同声明」(図表)
- 8本目「『つぶせ』権力のおごり」(コメント：砂川浩慶・立教大学准教授)
- 9本目「勉強会 主な発言」(図表)

(12面)

10本目「自民の傲慢は度し難い」(社説)

キー・センテンス「権力を監視し、検証して批判する。民主主義国の新聞や
テレビならば当たり前の仕事」

(35面)

11本目「『民意つぶす』沖縄反発」(大見出し)

12本目「住民『本土に誤解広がる』」(中見出し)

13本目「松井・大阪知事 百田氏を擁護」(小見出し)

14本目「メディア労組 相次いで抗議」(小見出し)

6/27 (夕) 2本

(1面)

1本目「自民、青年局長更迭へ」(大見出し)

2本目「沖縄選出の野党議員ら声明」(中見出し)

6/28 (朝) 6本、キー・センテンス1つ

(1面)

1本目「自民、幕引き図る」(大見出し)

2本目「天声人語」(1面コラム)

キー・センテンス「憲法が保障する言論の自由や表現の自由、そして学問の
自由に対する軽視や無理解が甚だしい」

(38面)

3本目「報道威圧 反発・戸惑い」(大見出し)

4本目「企業は冷ややか」(中見出し)

5本目「『潰せ、は人気なくなって欲しい』こと」(中見出し)

6本目「テレビ出演 控える動き」(小見出し)

6/29 (朝) 2本

(3面)

1本目「処分 自民内に不満の声」(大見出し)

2本目「市民団体が抗議文」(小見出し)

6/29 (夕) 1本

(1面)

1本目「自民勉強会での発言 首相『極めて遺憾』」(大見出し)

6/30 (朝) 4本

(33面)

1本目「各紙 威圧に危機感」(大見出し)

2本目「翁長知事『百田氏は沖縄知らない』」(中見出し)

3本目「新聞協会など抗議声明公表」(小見出し)

4本目「『全体の危機』共有意識」(コメント：水島宏明・法政大教授)

7/1 (朝) 5本

(4面)

1本目「自民『幕引き』に冷や水」(大見出し)

2本目「ナウルなどを『くそ貧乏長屋』」(小見出し)

3本目「テレビ出演制止 自民・二階氏苦言」(小見出し)

4本目「報道威圧発言をテレ朝社長批判」(小見出し)

(34面)

5本目「『問題と思わない』自民・大西氏が主張」(中見出し)

7/1 (夕) 1本

(7面)

1本目「安保法案 懸念や評価」(大見出し)

7/2 (朝) 6本

(3面)

1本目「報道威圧発言 続く余波」(大見出し)

- 2本目「自民ピリピリ 火消し奔走」(中見出し)
- 3本目「勉強会の出席者」(図表)
- 4本目「報道を巡る安倍首相と自民党の言動」(図表)
- 5本目「主権者 声をあげて」(コメント：想田和弘・映画作家)
- 6本目「露骨な圧力 目立つ」(コメント：西田亮介・立命館大学准教授)

IV. 追加分析

以上、全国紙5紙について、「6.25問題」の関連記事頻出度や内容について比較・分析を試みた。

さて、「報道圧力発言」に対する日経新聞や読売新聞の報道姿勢については、与党への迎合を感じるとの指摘も存在する⁹。確かに日経新聞については、その初報が27日付朝刊と、他の4紙に比べ丸一日遅い。経済紙といえども、発言の中に「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番、経団連に働きかけてほしい」といった、財界を巻き込むかのような部分があった以上、事実関係だけでも26日中に報じるべきではなかったか。普段から日経新聞を購読している読者の印象としては、日経は朝刊よりも読者数の少ない夕刊で比較的自由的な論調が展開できているように思う。それなのに、26日付夕刊でこの問題を報じるのを、日経が編集方針として避けたのであれば、「迎合」を勘ぐられても仕方がないだろう。

一方、別の見方が出来ないわけではない。すなわち、日経・読売・産経の3紙については、普段の社説や論調から、その政治的立場が与党のそれに近いことは良く知られている。事実、日経新聞はその後、安保関連法が成立した9月19日前後の5紙の社説を比較してみせ、「読売、産経両紙は抑止力を高める効果があるとして法制を評価し、賛成の立場から社論を展開した。日経も基本的にこちら側だ」¹⁰としている。そのように、与党に近い立場にありながら、今回の「報道圧力発言」を問題として報じ、少なくとも問題発言の

⁹ 清武英利「社論の行方や会社の事情を酌み取るな 憎むべきは記者の怯懦と怠慢である」『Journalism (ジャーナリズム)』303号(2015年8月)p.57。

¹⁰ 「新聞は2つに割れた」『日経新聞』(2015年10月12日)。

与党議員らとは立場を異にすることを明らかにしたのだから、報道機関としての矜持は示したといえよう。特に保守系3紙の中でも産経新聞は、発行部数が日経・読売と比して劣勢にあり、それゆえ保守色を際立たせることによって生き残りをはかろうとしているのならば、むしろ与党議員の発言を問題として報じたことは、報道機関として正当に評価されるべきであろう。

V. おわりにかえて

元NHK記者で現在は大学で教鞭をとる池上彰は、日経新聞の連載に次のようなデータを寄せている。すなわち、日本青年少年研究所が発表（2009年）した主要国における高校生の意識調査によると、「私個人の力では政府の決定に影響を与えられない」と思うかという問に対し、「全くそう思う」「まあそう思う」と答えた合計が、日本は突出していることがわかったという。日本の高校生の80.7%がそれらのように思ったのに対し、米国42.9%ならびに中国43.8%とはほぼ日本の半分で、韓国は55.2%であった¹¹。

これについて池上は「日本の高校生は、ほかの国々に比べて『政治に対する無力感』を感じているよう」とした上で、2012年の衆院選での政権交代は現与党が大勝したイメージがあるが、「実際は、愛想を尽かした有権者が投票に行かなかったことで政権交代が起きたともいえる」と分析し、「選挙の仕組みがわかれば『自分の1票で政治が変わる』ということ（高校生も）知るでしょう」と述べている。つまり、日本の若者たちには選挙や政治についての知識が不足しているということである。

ところで、憲法学者の長谷部恭男は個々人の人権と、報道機関の「報道の自由」とを次のように区別する。すなわち、個人による政治的言論の自由など人権としての「表現の自由」は、「個人の自律性の直接の現れであり、社会全体の利益にもとづく政策決定を覆す切り札として機能する」¹²のだと。その一方、大きな社会的影響力を持つ報道機関の「報道の自由」は、社会全体の利益にもとづいて政策的に保障される自由であり、他のより重要な社会的

¹¹ 池上彰「1票で政治は変わるか」『日経新聞』（2016年1月18日）。

¹² 長谷部恭男『権力への懐疑』（日本評論社、1991年）p.145。

利益と衝突する場合には覆されるべき権利であるという。

今回、本稿で取り上げた「報道圧力発言」問題は、憲法解釈の変更による集团的自衛権行使の容認や、沖縄基地移転問題といった、社会的利益に関する議論が進行するなかで起きた問題である。与党の立場をとるならば、集团的自衛権行使や基地移転は、社会的利益だとの前提があったのであろう。それ故、与党議員の中には、これら2案件については「報道の自由」は覆されるべきと考える人々もいたわけである。

しかしながら、それら2案件が本当に社会的利益につながるのか、少なくとも「報道圧力発言」のあった時点では、必ずしも国民に共有された前提とは言えなかった。2015年度の国会審議を振り返ると、国民的議論の深化を待つというよりは、政治的規定路線に早く乗せてしまおうとする姿勢が目立ったと言わざるを得ない。殊に、国会参考人招致で与党側の参考人さえもが憲法解釈変更には違憲表明し、その後、憲法学者のほとんどが同様の見解であるのが判明したことは、海外主要メディアにとっても報道に値する出来事であった¹³。それを知って、多数の有権者が「議論にもっと時間をかけるべき」と感じたに違いない。その議論の結末が、集团的自衛権の行使を認めることになるにせよ、ならないにせよ、である。

そもそも、社会的利益とは一体何であるのか。これを追求するのに、国民の合意なき前提で結論を急ぐ国会審議であってはならない。為政者が国民の意思を先回りして決めつけてしまわないことが民主主義のルールなのであるから。月並みかもしれないが、国会議員については、①党利党略に必ずしも縛られず、必要に応じて社会全体を見渡す、②選挙期間中だけでなく、社会情勢が刻々と変化する中で有権者がどのように感じているのかをリアルタイムで、真摯に受け止めることのできる、そのような者が選出されてしかるべきだろう。

そのためには、池上が述べるように、今後の社会を担う若い世代こそが政治の実態を知り、選挙への関心を高めることで投票行動につなげていって欲

¹³ 例えばJonathan Soble, "Japan Moves to Allow Military Combat for First Time in 70 Years," *The New York Times*, July 16, 2015.

しい。その選挙権の行使にあたっては、どのような者を国民の代表に選出すべきなのか、投票の判断材料となる様々な情報を提供する報道機関が、まずは萎縮してしまわないことだ。

関連記事頻出度表

	日経新聞	産経新聞	読売新聞	毎日新聞	朝日新聞
6月26日	0	2	1	4	3
同夕刊	0	1	1	1	2
6月27日	5	3	7	14	14
同夕刊	1	1	0	3	2
6月28日	8	3	5	4	6
(日曜のため 夕刊なし)					
6月29日	2	3	0	2	2
同夕刊	2	1	2	2	1
6月30日	3	2	5	7	4
同夕刊	0	0	0	0	0
7月1日	3	2	2	5	5
同夕刊	1	0	0	1	1
7月2日	0	1	2	0	6
同夕刊	0	0	0	0	0
計	25	19	25	43	46

関連時系列表（新聞報道などをもとに作成）

- 2012年 現政権与党（当時野党）による憲法改正草案発表。
- 2013年 特定秘密保護法成立。
- 2014年7月 集団的自衛権限定的行使のための憲法解釈変更閣議決定。
- 2015年5月 「平和安全法制」国会審議開始。
- 同年6/4 衆議院憲法審査会参考人の憲法学者三名、集団的自衛権行使に対して違憲表明。
- 6/5～ 国会前デモ相次ぐ。
- 6/25 与党若手・中堅議員による文化芸術懇話会において「マスコミを懲らしめる」（議員による発言）、「沖縄の2紙はつぶさないといけない」（懇話会講師＝元NHK経営委員による発言）があったとされる。
- 6/26 共同通信「安保法案で報道批判続出 自民改憲派の勉強会」を配信。
- 同日 衆議院平和安全法制特別委員会で上記発言を野党が追及。
- 6/27 与党幹事長、懇話会で「不適切」発言した議員らに厳重注意。
- 同日 沖縄2紙についての発言者（懇話会講師）、「どう考えても私的なもの」「私は『それ（＝議員発言「マスコミを懲らしめるには広告収入がなくなるのが一番）はダメです』と答えた」等と反論。
- 6/28 上記講師、沖縄2紙について「その時は冗談口調だったが、今はもう本気でつぶれたらいいと思う」と発言。
- 6/30 「不適切」発言で注意を受けた議員の一人が「マスコミを懲らしめろなんてことは一言も言ってない」等と反論するも再度厳重注意に。
- 9/19 「平和安全法制」参議院可決、成立。

参考文献（五十音順）

- 江尻進・他『ヨーロッパの新聞（上）』（日本新聞協会、1983年）。
- 清田透「言論の自由を叩く音がする」『新聞研究』770号（2015年9月）:54-55。
- 清武英利「社論の行方や会社の事情を酌み取るな 憎むべきは記者の怯懦と怠慢である」『Journalism（ジャーナリズム）』303号（2015年8月）:55-60。
- 小林節・伊藤真『自民党憲法改正草案にダメ出しを食らわす！』（合同出版、2013年）。
- 小松浩「露呈した『無謬性』のおごり」『新聞研究』770号（2015年9月）:52-53。
- 佐藤幸治『立憲主義について』（左右社、2015年）。

長谷部恭男『権力への懐疑』（日本評論社、1991年）。

藤田真文・編『メディアの卒論』（ミネルヴァ書房、2011年）。

「百田尚樹氏「発言」の真意 報じられた言葉と報じられなかった言葉」『zakzak by 夕刊フジ』（サンケイデジタル、2015年6月29日）。

(<http://www.zakzak.co.jp/society/politics/news/20150629/plt1506291534001-n1.htm>、
最終閲覧日2016/1/15)

牧原出「メディアへの威圧発言の背景に政権交代による構造的要因も矮小化せず危機感をもつてのぞめ」『Journalism（ジャーナリズム）』303号（2015年8月）:132-139.

付記：本学所蔵の主要新聞の閲覧にあたっては、関西外国語大学図書館ならびに研究支援センターの厚い協力があつた。この場を借りて感謝の意を表したい。